

令和4年度事業計画

【基本方針】

私たちの生活様式等を一変させた新型コロナウイルスの影響はいまだ続いており、以前のような社会生活を取り戻すため、早期に治療薬が実用化されることが望まれています。

シルバー人材センター事業も、新型コロナウイルスの影響で、各種イベントの制限や施設使用の制限等の影響もあり、思うような事業展開もできず、さらに会員の就業機会の減少等明るい状況は見られません。

このような状況ではありますが、今年度も会員の増強に努めるため、積極的に普及啓発事業や会員拡大事業を推進してまいります。

さらに、在籍した会員の皆様が楽しめるよう新たにポイント制度を実施し、取得したポイントを当センターの独自製品との交換や会費への充当に使用できるような取り組みを始めます。

また、発注者の皆様からの期待に応えられるよう、引き続き組織体制の強化や技術の向上等に努め、会員の意識向上を図り、地域の高齢者にとってなくてはならない存在としてシルバー人材センターが位置付けられることを目指し次の諸事業を推進します。

1 臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る雇用によらない就業機会の提供

【会員拡大の推進】

- (1) 会員の拡大に繋がる諸事業を積極的に開催します。
- (2) 女性部かぐやの活動を中心とした女性会員の拡大を目指します。
- (3) 在籍会員の退会抑制に向けた取り組みや交流事業等を実施します。

【普及啓発】

- (1) 機関紙「シルバー浅口」の紙面やホームページの充実を図り、センター事業の周知に努めます。
- (2) 普及啓発委員会で様々な意見交換を行い、センターのイメージアップや会員の拡大に繋がるような普及・啓発活動に関する事業を展開してまいります。
- (3) 市民向け対象の講演会や研修会等の開催を行い、センターの周知に努めます。
- (4) メディアを通じたセンター事業の紹介を行う機会を増やしてまいります。
- (5) 各種イベントへ積極的に参加しPRに努めます。

【安全・適正就業の推進】

- (1) 岡山県シルバー人材センター連合会の実施する安全パトロールと協力して作業現場の安全確認を行い、安全作業の重要性を会員に周知するとともに徹底するよう努めます。

- (2) 事故ゼロを目指すために各種講習会や道具の整備、意識の向上を図るために安全大会等を開催したり安全用具の情報提供や貸与等、事故の起きにくい環境づくりを進めて参ります。

特に草刈り作業時の石跳ね事故が多いため、作業現場に応じた道具の使用や作業の仕方等を作業会員へ周知徹底してまいります。

- (3) 公共の施設管理や希望者の多い作業については、長期就業者の交代ルール（最大3年）にのっとり適正な就業の推進を図ります。

【就業の開拓と受注の拡大】

- (1) 多くの会員が就業に携われるよう、役職員、会員が一丸となり地域の一般家庭や事業所、官公庁等へ高齢者に向けた仕事の就業開拓を行い受注拡大に努めます。
- (2) 会員の希望の多い職種をターゲットにした就業場所の開拓に努めます。

【社会参加活動の推進】

- (1) 一般市民や官公庁等と連携したボランティア活動を実施し、社会参加の促進を図ることによってセンターの周知に努めます。
- (2) センター会員の持つ伝統的な技能、技術等を活用して一般市民とともにハンドメイド講座等を実施し、交流活動を推進します。

【事務局及び会員組織等の体制強化】

- (1) 発注者、会員の双方が安心して作業のやり取りが行えるよう請負制への移行を引き続き推進します。
- (2) 職員各人が個々のスキルの向上に努めるため積極的に研修等へ参加し、自己研鑽等を行えるよう人材育成に努めます。
また、接遇マナー等を徹底し、発注者や会員のみなさまから信頼される事務局運営に努めます。
- (3) 職群班の体制維持、強化のため積極的に後継者育成に努めます。

2 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業機会の提供

【職業紹介事業】

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け、これらを希望する高齢者に紹介します。

【労働者派遣事業】

法令順守、適正就業の観点から臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の範囲内において、会員として登録した中からこの事業を希望する会員へ提供します。

また、派遣事業会計事務の集中化によって岡山県シルバー人材センター連合会が会計事務を行います。

他、事業の推進にあたり、会員の拡大、普及啓発、安全・適正就業、就業分野の開拓・拡大を行い、適切な事業運営を行います。

- (1) 市内事業所や市役所等へ事業の趣旨説明を行い、就業の拡大に努めます。
- (2) 現在の受注状況を精査し、法令にのっとった適正な契約を行います。
- (3) 事業の正しい理解を周知するため、普及啓発に努めます。

3 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習の実施

【入会説明会の実施】

センターへの入会を希望する高齢者に対し、入会説明会を定期的を開催し、また、随時に個別説明を行う等希望者が説明を受けやすい環境づくりに努めます。

【技能・技術及びマナーの向上】

会員及び就業を希望する高齢者に対し、技能・技術の向上を目的に各種技能講習会を実施します。

また、就業に際して必要な心構えやマナーに関する研修会を適宜実施します。特に施設管理作業員や家事援助作業員等は受講を推奨するとともに、その他多くの会員も受講できるように努めます。

【就業の相談・助言】

入会や就業等を希望する高齢者に対し、就業等に関して適切な相談・助言を行い、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンター(いろいろな相談窓口へ行って相談や助言を受けるのではなく、様々な問題を1つの場所で解決できる。)を目指します。

また、未就業会員に対し随時就業相談を行い、本人に適した就業への助言を行います。